

【件名】領事出張サービス実施予定のお知らせ（7月11日（土））

【ポイント】

在スイス日本国大使館は、スイス国内の状況が許せば、7月11日（土）にチューリッヒ日本人学校（ウスター市）において領事出張サービスを実施する予定です。

- 日時：7月11日（土）10:00-12:00, 13:00-15:00
- 出張サービス申し込み受付：6月30日（火）必着
- 場所：チューリッヒ日本人学校体育館

【本文】

1. スイスにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、スイス連邦政府による感染予防のための各種制限措置導入を受け、在スイス日本国大使館では3月から現在まで、領事出張サービスの実施を見合わせてまいりました。

今般、スイス連邦政府から新型コロナウイルス感染症に関する制限措置緩和の発表がなされ、4月より段階的に緩和措置が導入されています。同時に引き続き社会的距離の確保が求められ、公共交通手段内など社会的距離の確保が難しい場合はマスク着用が推奨されています。

このような状況下において、児童の健康を最優先に考慮し日本人学校と協議した結果、スイス連邦政府による各種制限措置緩和が予定通り進み、スイス国内の諸状況が許す場合には、7月11日（土）に体育館をお借りして領事出張サービスを行う予定です。

2. 感染予防策へのご協力をお願い

感染予防のため、以下のご協力をお願いいたします。

（1）今回は、事前にお申し込み頂いた方のみに受付を限らせていただきます。当館領事班へ電話ないしはメールでご予約ください。当日ご予約のない来訪はご遠慮ください。お申し込み締め切りは6月30日（火）とさせていただきます。

（2）密集を避けるため、来訪時間については、大使館から時間指定をさせていただきます。

（3）来訪にあたっては、大使館職員の指示に従い会場内でのマスクの持参着用、アルコール消毒ジェルの利用、社会的距離の確保にご協力ください。当日は、大使館職員もマスクを着用させていただきます。

（4）今回は、日本人学校体育館をお借りします。事前に時間指定をお願いするなど調整には努力しますが、万が一来場者が重なる場合は、体育館の外でお待ちいただく可能性がありますのでご了承願います。

（5）来場時に非接触体温計による体温検査を行います。結果によっては入場をお断りさせていただきますことでもありますので、体調の優れない方におかれましては、当日来訪をご遠慮ください。

3. 領事出張サービスのご利用を予定されている在留邦人の方には、ご不自由をおかけいたしますが、皆様のご健康を最優先しての措置ですのでご理解賜りますようお願いいたします。

また、スイス国内の感染状況によっては、実施を延期せざるを得ない場合がある点、予めご了承ください。

8月以降の領事出張サービスについては、引き続きスイス連邦政府の感染予防措置や国内の状況を見ながら、在留邦人の皆様にご案内して参ります。